

令和3年10月室戸市農業委員会総会議事録

1. 日時 令和3年10月25日(月)午後1時30分～午後3時20分
2. 場所 室戸市役所2階 第1会議室
3. 出席委員 10名

1番 島巻 賢二委員 2番 細川 季代委員 3番 藤岡 義博委員
4番 小松 弘之委員 5番 谷村 眞一委員 6番 西岡 豊委員
7番 川崎 一男委員 8番 阿野田久志委員 9番 尾崎 考平委員
10番 山崎 修委員

4. 欠席委員 なし
5. 事務局 局長 西村 城人 次長 富士原 夏樹

6. 議案 第1号議案 農用地利用集積計画について
第2号議案 農地法第3条許可申請について
第3号議案 非農地証明願について

その他の件

- ①法務局からの農地等の現況調査の回答について(報告)
- ②令和3年度農地利用状況調査(法30条)荒廃農地の発生・解消状況に関する調査報告について
- ③令和3年度農地利用意向調査(アンケート)について
- ④遊休農地区分の判定について
- ⑤非農地判断について

(開会時刻午後1時30分)

(島巻会長あいさつ)

議長 ただいまから10月定例総会を開会致します。
はじめに事務局より諸般の報告を致します。

事務局

はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は10名中10名で、室戸市農業委員会総会会議規則第6条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。推進委員さんの出席者数は、10名中7名のご出席で、吉川委員・福富委員・竹崎擴委員より、ご欠席の連絡をいただいております。

なお、本日の議案は、

第1号議案 農用地利用集積計画について

第2号議案 農地法第3条許可申請について

第3号議案 非農地証明願について

その他の件

①法務局からの農地等の現況調査の回答について（報告）

②令和3年度農地利用状況調査（法30条）荒廃農地の発生・解消状況に関する調査報告について

③令和3年度農地利用意向調査（アンケート）について

④遊休農地区分の判定について

⑤非農地判断について

の順となっております。

（9月総会以降の農業委員会の活動報告等）

以上で、諸般の報告を終わります。

議長 それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。

議長 それでは9番 尾崎委員、 10番 山崎委員にお願いします。

議長 これより議事に入ります。第1号議案 番号1 農用地利用集積計画について議題といたします。この件につきまして、産業振興課三宮氏より説明を願います。説明の間、休憩します。

産業振興課
三 宮

第1号議案番号1 農用地利用集積計画について説明させていただきます。議案書1ページ目と地図は2ページ目をご覧ください。農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく使用貸借による権利の設定となります。

利用権を設定する者（貸付人）が 〇〇〇〇 さん、利用権の設定を受ける者（借受人）が 〇〇〇〇 さん、場所が室津字 〇〇〇〇 番、室津字 〇〇〇〇 番、同 〇〇〇 番の計3筆で、登記地目及び現況地目はいずれも田、地積は437㎡、228㎡、1080㎡の3筆計1745㎡となっております。

設定する利用権は使用貸借で、設定期間は令和4年2月1日から令和14年1月31日までの10年間で、来年の1月31日に前回設定している利用権の設定期限（10年間）がくることから、今回は、その更新のための再設定であり、引き続き 〇〇〇〇 さんが水稻を植える予定となっております。説明は以上です。

議 長

ありがとうございました。休憩前に引き続き会議を開きます。担当課より申請内容について説明がございました。関係担当地区委員さんの現地調査等の報告をお願いします。

6 番
西 岡

第1号議案農用地利用集積計画の番号1について、証言をいたします。詳細等につきましては、先程事務局三宮さんの方から報告があったとおりでございまして、私の方からは場所についてご報告申し上げます。この3筆につきましては、市道 〇〇 線の集落の一番南に位置しておりまして、10月20日に事務局富士原さんと久保推進委員と私の3人で現場の確認をしております。特段問題がないという風に判断してきてますので、よろしくご審議の程をお願いしたいと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。ただいま担当地区委員さんより、現地調査等の報告がありました。この件につきましてご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

(な し)

議 長 格別ないようでございますのでお諮りします。第1号議案番号1農用地利用集積計画について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって第1号議案農用地利用集積計画番号1については、これを承認することに決定致します。
三宮氏は、ここで公務のため退席となります。
ごくろうでございました。

(三宮氏退席)

議 長 それでは、続きまして、第2号議案農地法第3条許可申請の件について、議題といたします。事務局より説明を行います。
説明の間、休憩いたします。

事務局

それでは、第2号議案番号1農地法第3条許可申請について、説明いたします。議案書4ページ・地図は5ページをお願いします。申請地は羽根町字 乙 番、羽根町字 乙 番で、登記地目・現況地目ともに田、申請面積は210㎡、551㎡の2筆計761㎡となっております。本申請は さんから、 さんへの売買による所有権移転の申請です。以上については、農地法第3条第2項各号には、該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。なお、同議案の判断については、別紙調査書のとおりですので、調査書に従って説明させていただきます。

(別紙調査書より説明)

～事務局より説明は以上です。

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より番号1の申請内容について説明がございました。担当地区委員さんの現地調査等の報告をお願いいたします。

7番
川崎

第2号議案農地法第3条許可申請について証言します。内容については、事務局が詳細に説明しましたので省略いたしまして、私の方からは、申請地の場所を説明します。申請地は、 の東の農道を国道より50mくらい北へ行くと、申請人の さんの住宅があります。そのすぐ隣に字 乙 番地 が農道沿いにあります。その農道から東に農道が分かれていて、20mくらい東へ行くと字 乙 番 があります。 さんと さんは、よく話し合われていることと思いますので、売買について問題はないと思われしますので、よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。ただいま担当地区委員さんから番号1について、現地調査等の報告がございました。この件につきまして、ご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

(な し)

議 長 格別ないようでございますのでお諮りします。第2号議案 農地法第3条許可申請番号1について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よって第2号議案番号1については、許可することに決定致します。

議 長 続きまして第3号議案 番号1 非農地証明願の件について議題といたします。この件につきまして、事務局より説明をいたします。説明の間、休憩します。

事 務 局 第3号議案番号1 非農地証明願について説明いたします。議案書8ページ・地図は9ページをお願いします。
申請地は、羽根町字 乙 番、乙 番、乙 番、字 乙 番の計4筆で、登記地目は畑及び田、現況地目はともに山林となっています。面積が4筆計1,588㎡で、農用地区域では、ありません。 さんの所有地です。
申請理由ですが、周囲も耕作を放棄し山林状態であり、場所的にも耕作するには不便な立地であり、所有者の さんが相続した昭和

53年頃からは、耕作しておらず、雑木等が生え農地への復旧が困難となっているとのことです。事務局より説明は以上です。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、番号1の申請内容についての説明がございました。関係担当地区委員さんの説明を、お願いします。

7 番 第3号議案非農地証明願について証言します。最初に から、
川 崎 説明します。申請地は の議案の市道を国道より300
mくらい北へ行くと市道が大きく曲がった所がありまして、そこに
墓地がありまして、その墓地の東側の小さな農道を30mくらい北
へ行ったところに申請地があります。
申請地は雑木が繁り、現在山林状態になっています。それから大きく
曲がった市道から2kmくらい上ったところに字 番
があります。更に500mくらい市道を上ると太陽光発電のパネルが
設置されている場所がありまして、その上に残り2筆の申請地があ
ります。4筆とも雑木が繁り、農地への復旧は困難だと思われる
ので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。ただいま担当地区委員さんから第3号議
案番号1について、現地調査等の報告がございました。この件に、
つきまして、ご意見・ご質問のある方は、お願いいたします。

(な し)

議 長 格別ないようでございますのでお諮りします。第3号議案番号1に
ついて非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。第3号議案番号1については、非農地として証明をすることに決定致します。

議 長 続きましてその他の件①法務局からの農地等の現況調査の回答について(報告)を議題といたします。この件につきまして、事務局より説明いたします。説明の間、休憩します。

事務局 (資料1の説明)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局よりその他の件①について説明がございました。
西岡委員から現地確認の報告をお願いします。

6 番 先程事務局の富士原さんの方が説明したとおりでございますが、
西 岡 現場を久保壯一推進委員さんと確認した内容については、もう20年以上前から、駐車場として使用しているということで、現況の内容を富士原さんの方に関係先へ通知していただくようお願いした結果でございます。以上です。

議 長 ありがとうございます。2人の委員さんが確認をして、それに基づいて富士原次長から、ただいま説明があったとおり法務局に報告をした。ということでございます。この件について、何か聞きたいことございますか。

(な し)

議 長 特にないようなので、これでこの報告を終わります。

議 長 続きますして、その他の件② 令和3年度農地利用状況調査（法30条）荒廃農地の発生・解消状況に関する調査報告について、その他の件③ 令和3年度農地利用意向調査（アンケート）について議題といたします。この件について、事務局より②・③合わせて説明をいたします。説明の間、休憩いたします。

事務局 資料2と資料3を使って説明いたします。今年度も農地利用状況調査にご協力いただき、ありがとうございました。
9月28日から10月7日にかけて室戸市内を6地区に分けて調査を行いました。お手元の配付資料2の調査結果表をご覧ください。

(資料2の説明)

今年、発生した遊休農地については、前年と同様に利用意向調査（アンケート）を実施し、担当地区の委員さんの個別訪問による、農地の所有者又は管理者に対してアンケート調査を実施していただきますので、よろしくお願いいたします。

現在、アンケート資料を事務局にて作成中ですので、準備ができ次第、事務局と打合せの連絡をいたしますので、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

(資料3の説明)

議 長 今、事務局から説明がありましたとおり、内容が整いしだい、打合せをして実施することとなります。担当地区の委員さんは、ご苦勞でございますが、よろしくお願い申し上げます。

議 長 ありがとうございます。ただいまの報告で何かお聞きしたいことなどありませんか。

(な し)

議 長 格別ないようでございますので、遊休農地の利用意向調査について委員のみなさまのご協力をお願いいたします。

議 長 続きますして、その他の件④ 遊休農地区分の判定について、議題といたします。この件について、事務局より説明をいたします。説明の間、休憩いたします。

事務局 (資料 4-1・4-2 の説明)

(意見交換)

議 長 県農業会議さんにも遊休農地の新区分の判定について相談・確認を行い、また総会の方でみなさんに報告することといたしますのでよろしくお願いいたします。

議長 続きまして、その他の件⑤ 非農地判断について
議題といたします。この件について、事務局より説明をいたします。
説明の間、休憩いたします。

事務局 (資料 5-1、5-2、5-3、5-4 の説明)

議長 事務局より、その他の件⑤についての説明がございました。これについて、ご意見・ご質問をお願いいたします。

(意見交換)

議長 いろいろなご意見・ご質問もいただきまして、その他の件⑤まで終わりました。それでは、委員のみなさまで何かご意見等ありますか。

(なし)

議長 ないようでございますので、総会についてはここで締めさせていただきます。事務局より、その他の事務連絡をお願いします。

事務局 (事務連絡)

議長 他に何かありませんでしょうか。なければ、閉会の挨拶を谷村代理
をお願いいたします。

(谷村職務代理の閉会の挨拶)

(閉会時刻午後 3 時 20 分)